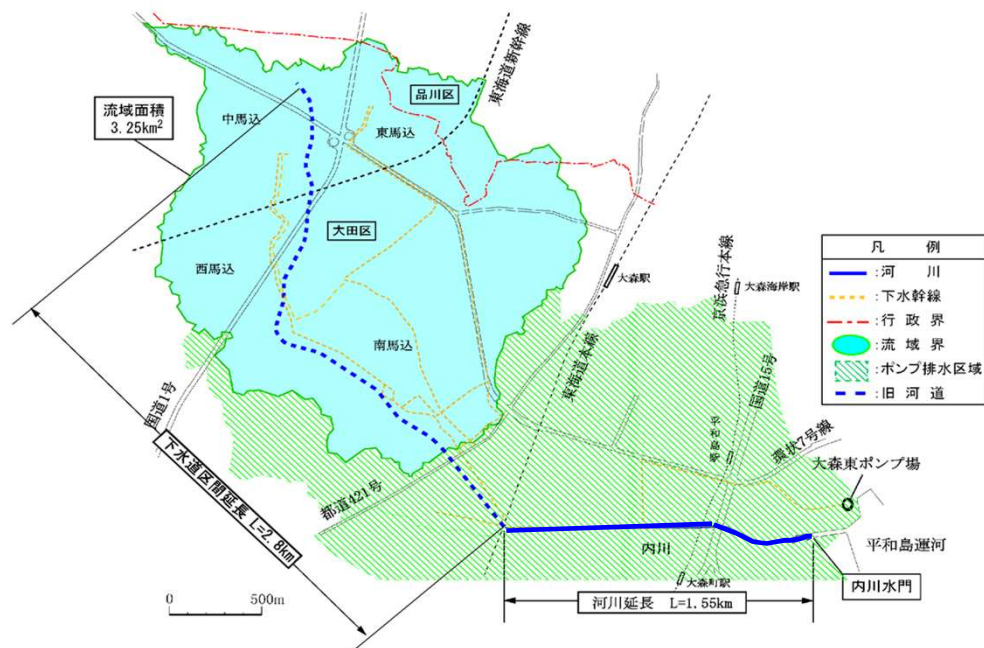


内川とは

内川は、東京の南部、大田区に位置し、大森地区の東海道本線付近からほぼ直線的に東流し、東京湾に注ぐ、流路延長1.55km、流域面積3.25km²の二級河川です。

その流域は、大田区中馬込・東馬込・西馬込・南馬込及び品川区西大井地区にまたがっています。現在は、東海道本線より下流が法定河川区間として定められ、その上流は下水道の幹線として整備されています。



内川の特徴

内川は、東部低地帯に位置し、沖積層と呼ばれる軟弱な土砂が厚く堆積しています。全川が潮汐に応じて水位が変動する感潮河川であり、河口部には高潮対策として内川水門と排水機場が整備されています。

また、内川の流域内はすべて下水道の幹線となっており、源流・水源を持たないため、平常時に流入するものは、河床や護岸からの浸出水がわずかに見られる程度です。



内川水門



新橋上流付近



五之橋上流付近



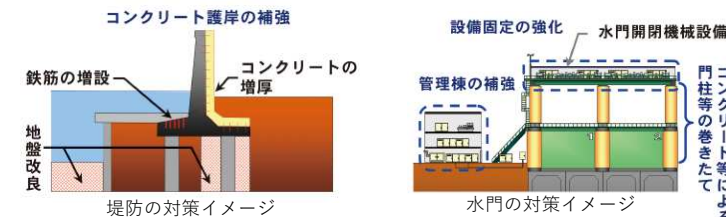
新田橋下流付近

河川整備計画の変更

変更の背景 新たな耐震対策事業計画の策定

東京都では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、平成24年12月に「東部低地帯の河川施設整備計画」（以下、計画第一期という）を策定し、堤防や水門等の耐震対策を実施してきました。

令和3年12月には、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備えることを目的とし、計画第一期に引き続く「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」（以下、計画第二期という）を新たに策定しました。



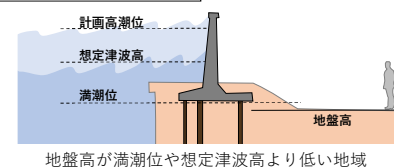
変更内容 耐震対策範囲の拡大

耐震対策の実施に当たっては、地盤の高さによって対策優先度を設け、より地盤が低く浸水リスクの高い地域から対策を行っています。

計画第一期では、地盤高が満潮位や想定津波高より低い地域を対象として対策を実施しました。計画第二期では、これまでの対策範囲に加え、地盤高が高潮の潮位より低い地域を新たに対策の対象としました。

内川では計画第二期策定において、東海道線から河口までを耐震対策範囲に位置付け、対策を推進してまいります。

計画第一期対策範囲



計画第二期対策範囲

